

伊予市地域包括支援センターだより

いきいき通信

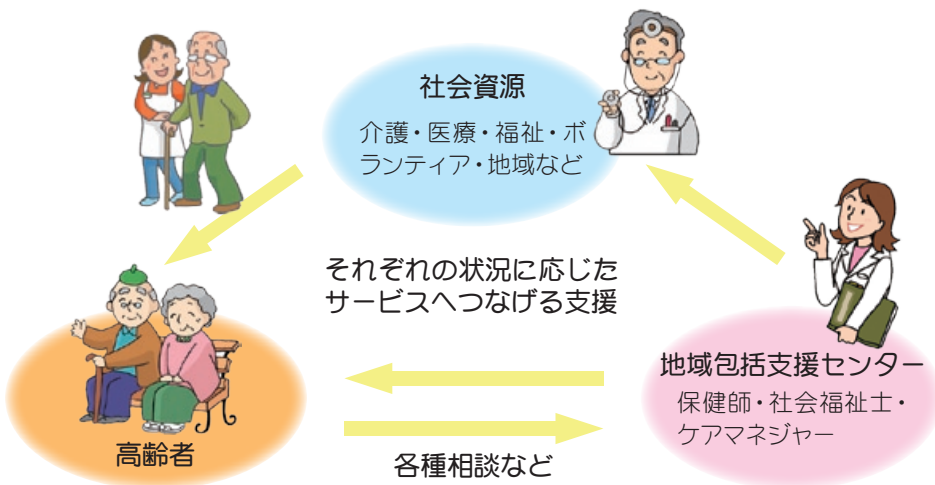
NO.15

伊予市地域包括支援センターは、この4月で3年目を迎えました。今回は改めて「地域包括支援センター」とはどのようなところなのか紹介します。

地域包括支援センターとは

伊予市地域包括支援センターは、平成19年4月1日、介護保険制度の改正に伴い設置されました。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のある生活を送ることができるよう、高齢者の総合相談窓口として、さまざまな面から支援活動を行います。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー（ケアマネジャー）の専門職が勤務しています。それぞれの専門知識を生かしながら連携をとり、「チーム」で皆さんを支えます。



地域包括支援センターの業務

《介護予防事業》

アンケートや生活機能評価などを実施し、要支援・要介護状態になる恐れのある方に対して、生活機能の改善に向けた介護予防プログラムを提供します。また、元気な方も含めたすべての方に、情報提供など、知識の普及・啓発活動を行います。

《包括的支援事業》

○なんでもご相談ください

保健医療・介護・福祉など、問題に応じた適切なサービスへつなげる支援を行います。

○自立した生活に向けて支援します

要支援・要介護状態になる恐れのある方に対して、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるように支援します。

○皆さんの権利を守ります

高齢者虐待への対応や老人福祉施設への措置支援、成年後見人制度の活用など、高齢者の権利を脅かす事例に対応します。

○さまざまな方面から支援します

地域で活動するケアマネジャーへの相談支援を行います。また、医療・介護などの関係機関と連携体制を構築し、切れ目のない支援を行います。

《介護予防支援事業》

要介護認定で、要支援1・要支援2と認定された方に、その方にあつた介護予防ケアプランを作成し、それに基づく介護予防サービスが適正に提供されるように、関係機関と連絡調整を行います。（業務の一部は、居宅介護支援事業所へ委託します。）
※要介護認定で、要支援1・要支援2と認定された方は、担当ケアマネジャーか、地域包括支援センターへご相談ください。

お気軽にご相談ください

「一人暮らしなので、今後が不安だ」「家族の介護をどうしたらいいのか分からない」「近所の高齢者が虐待を受けているようだ」
このような高齢者の健康や福祉、医療など、生活の中でお困りのことや疑問がありましたら、お気軽にご相談ください。



伊予市地域包括支援センター

（伊予市役所1階長寿介護課内）
☎982-11111（内線544555）